

労働者団体、使用者団体等の皆様へ



ハラスメント防止出前講座 募集のお知らせ

経験豊富
な講師が！



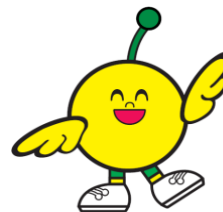
キビタン©福島県

県内なら
どこでも！



キビタン©福島県

無料でお伺いします！



キビタン©福島県

- ハラスメントのない職場づくりへの取組や、ハラスメントが起きてしまった場合の対処法など分かりやすく丁寧に説明します。
- 会議や研修会などに出前講座をぜひご利用ください。
- まずはお気軽にお問い合わせください！



お問合せ先

福島県労働委員会事務局

(福島市中町8-2〔自治会館4階〕)

電話:024-521-7594(直通)

FAX:024-521-7596

ホームページ

福島県労働委員会

検索

出前講座の概要

Q. 講義はどんな内容ですか？

A. パワーハラスメントを中心に、ハラスメントに関する基本的な知識を学びながら、ハラスメントを防ぐにはどうしたらよいか、ハラスメントが起きた際の対応などを学びます（ご希望に応じてセクハラやマタハラについても学べます）。

Q. どんな人を対象とした講義ですか？

A. 会社、労働組合、労働者・使用者の団体や、ハラスメント防止の取組について関心のある方を対象としています。

Q. 講義の時間はどれくらいですか？

A. 基本的には60分程度ですが、ご希望に応じて調整します。

Q. どんな人が講師をするのですか？

A. 福島県労働委員会の委員又は事務局職員が務めます。

※講師は労働委員会で調整させていただきます。

Q. 経費はかかるのですか？

A. 講師派遣の費用はかかりません。

※派遣先は、福島県内に限らせていただきます。

※会場の確保及び資料の印刷は申込者でお願いします。

Q. 申込みはどうすればよいですか？

A. 開催希望日の概ね2か月前までに事務局へお電話ください。

※上記の他、詳細はお問い合わせください。

福島県労働委員会はどういうところ？

福島県労働委員会は県の行政機関です。

公労使の三者構成で、公正・中立な立場から労使紛争の解決をサポートします。



労働者委員

労働組合の
役員など



公益委員

弁護士、
大学教授など



使用者委員

会社経営者
など

労働委員会の 主なしごと

・労働困りごと相談窓口



・個別労働関係紛争のあっせん（個々の労働者と使用者の紛争）

・労働争議の調整（労働組合と使用者の紛争）

・不当労働行為（労働組合と使用者の紛争）の審査

